

広報しろさと

# お知らせ版

I N F O R M A T I O N

城里町役場 〒311-4391 東茨城郡城里町石塚1428-25

☎029-288-3111(代) FAX029-288-3113

桂支所 ☎029-289-2211

七会町民センター ☎0296-88-3111

編集・発行/まちづくり戦略課

3月15日発行 No.228

3月号  
令和6年  
2024



3/2 明るい社会づくりポスターコンクール表彰式  
水戸市総合教育研究所

水戸市、茨城町、城里町の公立小学校の6年生を対象に、思いやりの心や命、地球環境を大切にすることをテーマとした、ポスター作品の表彰式が行われました。

## サテライト水戸 千本桜ウィーク開催のお知らせ



サテライト水戸の敷地内に約1,000本のソメイヨシノが咲き、入場無料の各種イベントが開催されます。

期間 3月21日(木)～4月7日(日)

場所 サテライト水戸(上入野1551-1)

開催イベント

○期間中全日

フォトコンテスト(入賞者には賞品あり)、写真展

○3月31日(日)

キッチンカー、クラフト店などが出店するサテライト水戸フェア

○4月7日(日)

オールディーズ&ロックンロールコンサート

問合せ サテライト水戸 ☎029-288-3941

サテライト水戸 お知らせ・イベント **検索**

## 令和6年度裁判所職員採用試験



第一次試験基礎能力試験の問題数が変わります。知識分野は時事問題を中心とし、普段から社会情勢などに興味をもっていれば対応できるような内容とします。

受付期限 4月8日(月)

申込方法

右の二次元コードから裁判所ホームページにアクセスし、掲載されている受験案内をご覧ください。



第1次試験日 5月11日(土)

試験科目

基礎能力試験(多肢選択式)、専門試験(多肢選択式および記述式)、論文試験(小論文)

※家庭裁判所調査官補試験は試験科目などが一部異なります。

問合せ (裁判所事務官)水戸地方裁判所人事第一係

☎029-224-8417

(家裁調査官補)水戸家庭裁判所人事第一係

☎029-224-8521

## 相続登記が義務化されます！



令和6年4月1日から相続登記が義務化されます。相続人は、土地や建物などの不動産を相続で取得したことを知った日から3年以内に相続登記をすることが法律上の義務になり、法務局に申請する必要があります。

正当な理由がないのに相続登記をしない場合、10万円以下の過料が科されることがあります。

なお、令和6年4月1日より以前に相続が開始している場合も、3年の猶予期間がありますが、義務化の対象となります。詳しくは、右の二次元コードからご確認ください。

問合せ 水戸地方法務局

☎029-227-9911



## 人工内耳友の会 ACITA 茨城支部創立11周年記念講演会



日時 4月21日(日) 午後1時～3時30分

場所 水戸市福祉ボランティア会館  
ミオス2階大研修室

内容 「人工内耳リハビリテーションの過去と未来」

講師 国際医療福祉大学 城間 将江 教授

参加費 無料

問合せ (一社)人工内耳友の会 ACITA 茨城支部

☎080-6669-6635

☎029-357-7944

## ボイラー関係講習のご案内



講習の名称および期日など

### ①第1回 ボイラー実技講習

期日 学科：4月19日(金)・20日(土)の2日間  
実技：4月21日(日)

申込期間 4月1日(月)～5日(金)

定員 50名(定員になり次第締め切り)

受講料 19,800円(テキスト代別)

### ②第1回 ボイラー取扱技能講習

期日 4月24日(水)・25日(木)の2日間

申込期間 4月1日(月)～5日(金)

定員 50名(定員になり次第締め切り)

受講料 13,200円(テキスト代別)

### ③第1回 普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習

期日 5月1日(水)・2日(木)の2日間

申込期間 4月8日(月)～12日(金)

定員 50名(定員になり次第締め切り)

受講料 13,200円(テキスト代別)

### ④第2回 ボイラー実技講習

期日 学科：5月11日(土)・12日(日)の2日間  
実技：5月18日(土)

申込期間 4月15日(月)～19日(金)

定員 50名(定員になり次第締め切り)

受講料 19,800円(テキスト代別)

### ⑤第2回 ボイラー取扱技能講習

期日 6月1日(土)・2日(日)の2日間

申込期間 5月7日(火)～13日(月)

定員 50名(定員になり次第締め切り)

受講料 13,200円(テキスト代別)

### ⑥第3回 ボイラー実技講習

期日 学科：6月8日(土)・9日(日)の2日間  
実技：6月15日(土)

申込期間 5月13日(月)～17日(金)

定員 50名(定員になり次第締め切り)

受講料 19,800円(テキスト代別)

場所 茨城県 JA会館分館(水戸市梅香1-5-5)

申込方法 (一社)日本ボイラ協会茨城支部のホームページから受講申込書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、直接持参するか、郵送でお申し込みください。

申込先・問合せ (一社)日本ボイラ協会 茨城支部  
(水戸市梅香1-5-5 茨城県 JA会館分館3階)

☎029-225-6185

🌐<http://www.jba-ibaraki.jp/>

## 全国健康保険協会

(協会けんぽ)加入者の皆さまへ



### 令和6年度保険料率のお知らせ

協会けんぽの健康保険料率は、加入者の皆さまの医療費などに基づき、都道府県ごとに設定されています。

協会けんぽ茨城支部の健康保険料率について、令和6年度は、令和5年度の9.73%から9.66%に引き下げとなります。また、介護保険料率(全国一律)については、令和5年度の1.82%から1.60%に引き下げとなります。  
※令和6年3月分(4月納付分)より変更

協会けんぽでは、平成30年度から支部(都道府県)ごとの加入者および事業主の健康に対する取り組みが2年後の健康保険料率に反映される「インセンティブ(報奨金)制度」を導入しており、令和6年度は令和4年度の取組結果が反映された保険料率となります。

皆さまの健康診断受診、特定保健指導実施、ジェネリック医薬品使用などの取り組みが茨城支部の健康保険料率に反映されます。

問合せ 協会けんぽ茨城支部 企画総務グループ

☎029-303-1580

### お得に健診が受けられます

令和6年度から協会けんぽの付加健診をリニューアルします。生活習慣病予防健診(一般健診)を受診する方の付加健診の補助利用対象年齢が、令和6年度から40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳と5歳刻みに拡大され、より多くの方がご利用できるようになります。

また、付加健診の自己負担額は令和5年度より4,802円から2,689円に減額されており、これまでよりお得に受診できるようになりますので、協会けんぽの生活予防健診(一般健診)を受診する際には、付加健診のご利用もぜひご検討ください。

問合せ 協会けんぽ茨城支部 保健グループ

☎029-303-1584

### 保険証返却のお願い

協会けんぽにご加入の方やご家族(被扶養者)の方が、保険証を使用できるのは退職日までです。また、ご家族(被扶養者)が就職などにより扶養から外れる場合は、外れた日から保険証を使用できません。退職後や扶養から外れた日以降に保険証を使用すると、後日ご本人(被保険者)に医療費(協会けんぽの負担分=総医療費の7~8割)を返還してもらうことになります。お勤めの会社を退職される場合や扶養から外れる際は、必ず保険証を会社へご返却ください。

問合せ 協会けんぽ茨城支部 業務グループ

☎029-303-1582

# 国民年金だより (185)

## 令和6年度 国民年金保険料が決定しました

令和6年度 国民年金保険料 月額16,980円(年額203,760円)

### 前納する場合の保険料

納付期間	保 険 料 ( )内は割引額	
	口座振替納付	現金納付 または クレジットカード納付
2年前納(令和6年4月～令和8年3月分)	397,290円(16,590円)	398,590円(15,290円)
1年前納(令和6年4月～令和7年3月分)	199,490円(4,270円)	200,140円(3,620円)
6か月前納	令和6年4月～9月分 ----- 令和6年10月～令和7年3月分	100,720円(1,160円)
		101,050円(830円)

※前納制度を利用するには、年金事務所に申請が必要です。

問合せ 城里町役場 健康保険課 ☎029-288-3111(内線140)

水戸南年金事務所 国民年金課 ☎029-227-3278

### 入札結果(2月分)

価格は全て税抜き、最低制限価格は一般競争入札のみに設定するものです。  
詳しくは城里町ホームページ内「入札・契約情報」をご覧ください。

工 事 名 等	場 所	落 札 者	予 定 価 格	落 札 価 格
			最低制限価格	
令和5年度 城里町水道事業 老朽管更新工事(錫高野地区)1工区	錫高野地内	(株)高嶋建設	35,220,000円	35,100,000円
			31,740,000円	
令和5年度 城里町水道事業 老朽管更新工事(錫高野地区)2工区	錫高野地内	(株)桐原工務店	35,100,000円	35,000,000円
			31,730,000円	
令和5年度 道維委託第22号 町道1523号線 防護柵設置測量設計業務	石塚地内	城北測量設計(株)	1,100,000円	1,000,000円
			-	
城里町立常北小学校 スクールバス運行委託業務	常北小学校 区内	石塚観光自動車(株)	13,400,000円	11,758,000円
			-	
城里町立桂小学校 スクールバス運行委託業務	桂小学校区内	(有)城里交通	12,300,000円	10,158,700円
			-	
城里町立七会小学校 スクールバス運行委託業務	七会小学校 区内	大洋交通(株)	12,400,000円	12,329,500円
			-	
令和5年度 旧常北幼稚園解体工事	石塚地内	(有)東海組	21,570,000円	21,200,000円
			-	
令和5年度 城里町水道事業 施設最適化検討業務	城里町内	中央技術(株)	11,100,000円	9,800,000円
			-	
令和5年度 城里町水道事業 経営戦略改定・水道審議会等運営支援業務	城里町内	(株)日水コン	11,000,000円	10,000,000円
			-	
令和6年度 城里町公用バス 運転委託業務(単価契約)	城里町内外	(有)城里交通	30,000円	30,000円
			-	
令和6年度 常北保健福祉センター トレーニング指導委託業務	石塚地内	(株)フクシ・ エンタープライズ	2,900,000円	2,870,000円
			-	

問合せ 財務課 ☎029-288-3111(内線235) <https://www.town.shirosato.lg.jp/page/dir000036.html>

## 統計調査員を募集します



統計はさまざまところで広く利用され、政策の方向性にも影響を与える、大変重要な役割を担っています。

町では、各種基幹統計調査に従事していただける統計調査員を募集しています。

募集は随時行っていますので、興味のある方はお問い合わせください。

**応募要件** 次の要件をすべて満たす方

- 登録時において、満20歳以上の方
- 責任をもって調査事務を遂行できる方
- 秘密の保護に関し、信頼のおける方
- 税務・警察および選挙に直接の関係がない方
- その他、調査活動に支障がない方

**応募方法** まちづくり戦略課まで直接、または電話にてお問い合わせください。内容や手続きなどをご説明します。

**その他** 調査期間中は、国または県の非常勤公務員に任命され、報酬が支払われます。

**応募先・問合せ** まちづくり戦略課 企画政策グループ  
☎029-288-3111(内線229)

## 森林インストラクターと歩く 御前山観察会



**日時** 4月27日(土) 午前9時30分～午後3時

**集合場所** 道の駅かつら河川敷駐車場

**定員** 先着20名

**参加費** 500円(保険、資料代など)

**持参するもの** 昼食、飲み物、雨具

※登山に適した靴と服装

**申込方法** 申込先まで直接電話でお申し込みください。

**申込期限** 4月23日(火)

**申込先・問合せ** 森林インストラクター茨城 村田 誠  
☎080-1245-5393

## まごころ

### 社協善意銀行

▷コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	
水戸南セールスセンター 様	
地域福祉向上のため	2,059円
▷匿名	
地域福祉向上のため	2,000円
▷故 久野 進 様	車椅子 1台
▷桐原 治 様	紙おむつ 46枚
▷水戸ヤクルト販売株式会社 様	
	ポータブル電源 1台
▷匿名	未使用ハガキ86枚

## 消費生活だより<sup>(14)</sup>

### 震災に便乗した悪質商法に注意!

#### <事例1>

見た目では自宅に被害はないが、訪問してきた工業者に「このままでは危ないので、すぐに工事が必要だ」と言われた。

#### <事例2>

「保険金を使って自己負担なく住宅修理ができる」と言われた。

#### <事例3>

自宅に訪問してきた町役場の者だと名乗る人から義援金を求められた。

#### <ひとこと助言>

- ①地震などの災害が起こると、その際の混乱や被災者を支援したいという気持ちにつけ込む便乗商法と疑われる相談が寄せられています。今後、トラブルが拡大する可能性がありますので、注意が必要です。
- ②住宅修理などの勧誘をされてもその場ですぐに契約せず、複数の事業者から見積もりを取るなど、周囲に相談したりして検討したうえで、慎重に契約しましょう。しつこく勧誘する事業者には、特に注意してください。
- ③「保険金が使える」と言われてもその場ですぐに契約せず、加入先の保険会社や代理店に相談しましょう。
- ④公的機関が電話や訪問などで義援金を求めることはありません。募っている団体などの活動状況や用途をよく確認しましょう。
- ⑤困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センターや消費者ホットライン(☎188)などにご相談ください。

※消費生活センターの出前講座をご希望の団体等は、下記までご連絡ください。費用は無料です。

◇◆◇心配なことがありましたら、  
ひとりで悩まず、ご相談ください◆◆◇

## 城里町消費生活センター

(城里町役場本庁舎 2階 まちづくり戦略課内)

☎029-288-3111(内線226)

相談日:月・水・金曜日 午前9時～午後4時